

児童手当の申請はお済みですか？

～令和6年10月から児童手当が拡充しています。対象の方は必ず申請を！～

【拡充の内容】

- ① **所得制限の撤廃**（所得制限限度額および所得上限限度額を超過していた方も対象）
- ② 支給期間を「中学生まで」から「**高校生年代※まで**」に延長（※18歳に達する年度末まで）
- ③ 第3子以降の支給額が**3万円**に
- ④ 第3子以降多子加算における児童のカウント対象を、**大学生年代（22歳年度末）まで拡充** ※親等の経済的負担がある場合に限る
- ⑤ 支払月を「年3回」から「年6回」に増加



【新たに申請が必要な方】

- ・高校生年代の児童のみを養育している方（現在中学生以下の子を養育しており、児童手当を受給している方を除く）
- ・従来の所得制限により児童手当も特例給付も受給していなかった方
- ・現在児童手当を受給していて、大学生年代の子を含めて3人以上の児童を養育している方

※9月上旬に対象者に制度改正の案内と申請書を送付しています。申請がまだの方はお早めに。3月末までに申請された場合は、令和6年10月分からの児童手当を遡及して支払います。申請期限を過ぎた場合は、遡及しての支給ができませんのでご注意ください。

問 こども未来課（☎ 82・2236 / IP ☎ 88・9080）

発達が気になる子どもたちの行動を理解する講演会 学びの工夫・ライフスキルを知ろう

参加費無料・申込不要



「どうしてそんな行動をするの？」
「なぜ書けないの？」、「なぜ読めないの？」
そう思ってしまったことはありませんか？
発達に課題をもつ子どもの行動の理由を知り、
どういった関わりをすれば良いかを学びませんか。

問 介護福祉課（☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088）

【日時】2月22日（土）午後2時～3時30分
【場所】農林会館2階
【講師】宮川倫代氏（作業療法士）
【その他】託児あり。希望者は2月12日（水）までに問へ

発達の悩みについて語り合いませんか？

お子さんの現在の様子や、困りごとを話したり、聞いたりしませんか？
子育てのヒントが見つかるかも。お気軽にご参加ください。

問 介護福祉課（☎ 82・3675 / IP ☎ 88・9088）

かるがもくらぶ

【日時】2月25日（火）午前10時～正午
【場所】市役所2階213会議室



ほっこりタイム

申込不要

子育てについて楽しいことや悩んでいることなど、職員も交えてみんなで話してみませんか？
楽しく子育て情報交換などしましょう。

【日時】2月19日（水）午前10時～11時
【対象】市内在住の就学前の乳幼児がいる保護者
【定員】10人程度（先着順）
【その他】託児あり（事前申し込み必要）
【申し込み】2月7日（金）までに問へ



♪♪みんなで楽しく子育てしませんか♪♪

対象の就園前とは幼稚園等入園まで就学前とは小学校入学まで

2月 すぐすぐカレンダー

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
0歳児親子教室		保健師相談日		1歳児親子教室
10	11	12	13	14
	建国記念の日	2歳児親子教室	おはなしなあに家児相談日	支援センターで遊ぼう
17	18	19	20	21
		ほっこりタイム ALT「英語であそぼう」		
24	25	26	27	28
振替休日				



→ お話の日 → リズムの日（健康ポイント事業）
時間：午前10時30分～11時

支援センターであそぼう※申込不要

支援センターってどんなところかな？と気になっている方、行きたいけど一人でお子さんを連れてくるのが大変だと感じている方等、パパ・ママ・おじいちゃん・おばあちゃんも一緒に大歓迎。

【日時】2月15日（土）午前9時～11時30分
【対象】市内在住および里帰りの就学前の乳幼児とその保護者

おはなしなあに

【日時】2月13日（木）午前10時30分～11時

【内容】中央図書館の方が絵本の読み聞かせに来てくれます。



家庭児童相談員による相談日

（家児相談日）※申込不要

毎月第2火曜日・第4木曜日にこども未来課在籍の家庭児童相談員が来てくれます。子育てや子どもの発育など、日頃悩んでいることを気軽に相談できます。（今月は13日のみ）